



社協だより

Let's go

つくばみらい

No.141

ふれあいネットワーク

つくばみらい市社会福祉協議会

茨城南青年会議所と災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結しました

令和5年6月8日（木）に茨城南青年会議所と『災害ボランティアセンターに関する協定』を締結しました。

本協定の締結により、災害時において災害ボランティアセンターが必要とする、物的・人的支援、活動拠点に必要な設備・資機材等の提供、ボランティア等の移動や活動に関する輸送の協力など多くの支援をいただくものです。

本協定の締結を通じて、災害発生時に災害ボランティアセンターの迅速な対応及び復旧支援体制を整えられるよう、茨城南青年会議所と協力しながら体制を整備してまいります。



～遊んで学ぼう～ みらい平の防災!!

遊びを通してみんなで学ぼう!! みらい平地区での災害や防災を地域の方と一緒に考えてみませんか? 親子で身近な防災を見直してみましよう!

日 時 9月18日（月）13:30～15:00

会 場 みらい平コミュニティセンター
多目的ルーム

対 象 みらい平地区（陽光台・富士見ヶ丘・紫峰ヶ丘）在住の子どもと保護者（18歳以上）

定 員 20組

募集期限 9月8日（金）まで

応募方法 応募フォームまたは電話にて
お願いします

主 催 みらい平地区協議体

問 合 せ ボランティア市民活動センター

☎ 0297-25-2101



▲応募フォーム



食材の寄付で応援してみませんか?

お家に眠っているお米や調味料、缶詰、レトルト食品など、ぜひ寄付をお願いします。皆様からいただいた品物は社会福祉協議会で実施するフードパントリーやこども食堂（地域食堂）等の活動に役立たせていただきます!!

【寄付いただきたい食品】

穀類（お米（玄米は可だが古古米・もち米は不可）・乾麺・パスタ・小麦粉など）、
乾物（のりなど）、調味料各種（さとう・しょうゆ・料理酒など）食用油（サラダ油・
オリーブオイルなど）、缶詰、レトルト食品、お菓子、飲み物（アルコール類は不可）、
コーヒー（豆・粉でも可）等

※賞味期限・消費期限が明記されており期限に余裕があるもの

また、未開封のものや破損していない保存状態が良いものでお願いいたします。

問 合 せ ボランティア市民活動センター ☎ 0297-25-2101



社会福祉協議会の役員が選任されました

理事・監事の任期満了に伴う改選があり、新たに下記の方々が選任されました。（敬称略）

理事 15名 監事 2名

会 長	小田川 浩	八木岡 道孝	町田 幸子		
副 会 長	豊島 美智子	古舘 千恵子	草間 節	浅川 昭一	
理 事	齊藤 實	鈴木 邦彦	監 事	中村 久美子	横田 勇
	高木 玲子	高島 悦夫	任 期	令和5年6月27日から令和6年度会計にかかると定時評議員会（令和7年6月予定）の終結の時まで。	
	直井 光一	沼尻 和博			
	松本 和男	松本 譲二			

随時募集中！『社会福祉協議会会員募集』のお知らせ

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、各市町村に必ず設置されています。社会福祉法人という法人格をもち、地域福祉を推進する中心的な役割を担い、福祉の問題や課題に即した様々な事業を展開しております。その中には、地域の皆さまの「支え合い・助け合い」活動を促進するため、法律や諸制度にはない取り組み（活動）が行われており、会費はこれらの事業を実施するための貴重な財源となります。皆さまのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

【会費の種類と会費（年額）】

普通会費 一世帯 300円
市内の各世帯からご協力いただいています。

特別会費 一口 1,000円
社協事業にご賛同いただける個人・団体の皆さまからご協力いただいています。

法人会費 一口 10,000円
社協事業にご賛同いただける法人の皆さまからご協力いただいています。

なお、本会の趣旨にご賛同いただける個人の方は、下記の方法で受け付けております。

- ▶ 社会福祉協議会の窓口で
- ▶ 希望される方のご自宅で

問 合 せ 事業係 ☎ 0297-57-0205

10月1日スタート！ 赤い羽根共同募金



ご協力いただきました募金は、地域の福祉活動に使われています。

皆さまからお寄せいただく募金の約70%は、つくばみらい市の福祉向上のために活用しております。約30%は、茨城県内の社会福祉施設整備費等に役立てられています。今年度も戸別募金・街頭募金・学校募金・職域募金・募金箱の設置などにより運動を展開していきますので、皆さまお一人おひとりの温かいご協力をお願いいたします。

なお、本会の趣旨にご賛同いただける個人の方は、右記の方法で受け付けております。

- ▶ 社会福祉協議会の窓口で
- ▶ 希望される方のご自宅で

問 合 せ 事業係 ☎ 0297-57-0205

参加者募集 買い物ぶらり旅

社協会費・共同募金を財源に行なっています。

75歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯で買い物に行くのが困難な方（免許証を返納された方、自宅に車がない方など）に、送迎付きの買い物ツアーを開催します。

実施日

① 9月22日（金）
守谷市 イオンタウン守谷 10:00～11:30
（申込期間）9月7日（木）8:30～
9月8日（金）17:00

② 10月27日（金）
取手市 ヨークタウン取手 10:00～11:30
（申込期間）10月4日（水）8:30～
10月6日（金）17:00

定 員 30名 ※定員になり次第募集終了
参 加 費 無料（購入品については自己負担）

申 込 先 ボランティア市民活動センター
☎ 0297-25-2101

社協会費・共同募金を
財源に行なっています。

「キッズボラ」参加者募集!!

昨年、好評だったキッズボランティアを開催いたします。今回は4回の開催を予定し、第2回目は「つくばみらい要約筆記の会」による要約筆記体験。ボランティアに興味を持つきっかけとして体験してみませんか？

日時 9月9日(土) 10:00～12:00
場所 きらくやまふれあいの館 会議室
対象者 市内在住の小学3年生～小学6年生
定員 20名
参加費 無料



申込期間 9月4日(月)まで ※定員になり次第募集終了
申込方法 応募フォームまたは電話にてお願いします。
協力団体 つくばみらい要約筆記の会
申込先 ボランティア市民活動センター
☎ 0297-25-2101



▲応募フォーム

「みらい子ども宅食便」利用世帯募集

お米やレトルト食品・缶詰などの保存可能な食品や生活用品等を、ご自宅へ無料でお届けします。ぜひご利用ください。

対象世帯 18歳未満の子供を有する世帯の内、次のいずれかに該当する世帯
・就学援助費受給世帯
・生活保護費受給世帯
・児童扶養手当受給世帯
(児童手当とは異なります)



申込期間 9月15日(金)まで
申込方法 申請書を右記問合せ先よりお取り寄せいただき、必要事項を記入し受給証明のコピーとともに提出してください。事情により申

請書を取りに来られない方はお申し出ください。メール又は郵送にてお送りします。
申込先 ボランティア市民活動センター
(保健福祉センター内)
土・日・祝日の申込みは、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館へお願いします。
※5月に申込みされた世帯は新たに申請する必要はありません。
問合せ ボランティア市民活動センター
☎ 0297-25-2101

「みらい研ぎクラブ」ボランティア包丁研ぎ開催

調理中に、包丁が切れなくて困ったことはありませんか。「みらい研ぎクラブ」では、そんな悩みを解決。ボランティアによる包丁研ぎを開催します。



開催日 9月21日(木) 下島公民館
10月19日(木) 高齢者センター(小絹)
受付時間 10:00～11:30
問合せ ボランティア市民活動センター ☎ 0297-25-2101

その他 包丁は1人2丁まで、先着50丁で終了します。出来上がりの包丁は正午までの受け取りとなります。

Let's enjoy cooking! 料理講座 参加者募集

社協会費・共同募金を
財源に行なっています。

野菜ソムリエプロ・フードコーディネーターの田野島先生を講師にお招きして、料理講座を開催します。この機会に、大人数向けの調理の方法や衛生管理について学んでみませんか？みなさまのご参加をお待ちしております。

日時 11/9(木) 11/22(水) 12/6(水)
(全3回) 各日とも10:00～12:00
場所 みらい平コミュニティセンター調理室
講師 田野島万由子先生(株)ORIGINESS
内容 地場の食材を活かした、ユニバーサルフード(高齢者や幼児も食べやすい)について教わります。
定員 12名
対象 つくばみらい市在住の方
※ボランティア活動に興味のある方優先

参加費 1,000円
持ち物 マスク、エプロン、三角巾
申込方法 応募フォームまたは電話にてお申込みください。
申込期間 9月4日(月) 9:00～
9月8日(金) 17:00
※定員になり次第終了
問合せ ボランティア市民活動センター
☎ 0297-25-2101



▲応募フォーム

「市民後見人養成講座（実践研修）」を開催します！

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、成年後見制度について学び、地域における支え合いの思いから、身近な立場で支援を行うことができる『市民後見人』になるための講座（基礎研修）が令和5年2月に開催されました。5日間24単位の講義を終え、18名の受講生が無事に修了証を受け取りました。



令和5年9月からは基礎研修を修了した方々を対象に、実践研修が開催されます。実践研修修了者が市民後見人養成講座受講修了者としてセンターに登録されることになり、地域で支援を必要とする方の身近な存在『市民後見人』としての一歩を踏み出します。

※**成年後見制度とは** 成年後見人等が、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の日常生活（財産の管理、契約の代行や取り消し、介護や医療等の契約等）を法律的にご本人の不利益が生じることのないように支援する仕組みです。

場 所 市役所伊奈庁舎

問 合 せ 成年後見支援センター ☎0297-57-0203



もしもの時に備えて、元気なうちから考えてみませんか？

今年度は「自分で決める！もしもの時に備えて安心～4つの生前契約の話～」をテーマに権利擁護研修会を開催します。

- ・子どもがいない、一人暮らしで今後が心配
- ・自分の意思が伝えられない状態になっても望む生活を送りたい
- ・お金の自己管理ができなくなったときに備えたい
- ・自分が亡くなったあとの手続きはどうしたら…

安心して今後の人生を自分らしく生きるために、是非この機会に専門の先生からお話を聞いてみませんか？

日 時 9月14日（木）14:00～16:00

対 象 者 市内在住・在勤の方、民生委員、福祉関係従事者等

会 場 きらくやまふれあいの丘
世代ふれあいの館 会議室

参 加 費 無料

講 師 花咲く行政書士事務所
吉川 潤子 行政書士

定 員 40名程度（先着順）

締 切 り 9月8日（金）まで

申 込 先 地域包括支援センター ☎0297-57-0203

※駐車場の台数制限があるため、出来るだけ乗り合いや公共交通機関のご利用をお願い致します。

法律相談・心配ごと相談のご案内

日頃困っていること、悩んでいることなどお気軽にご相談ください。事前の電話予約が必要です。
(本所 ☎0297-57-0205) 開催場所 きらくやま すこやか福祉館

社協会費・共同
募金の財源で
行っています

◎法律相談：午後1時から4時

◎心配ごと相談：午後1時から3時

9月 5日(火)	9月12日(火)	9月19日(火)	9月26日(火)
10月 3日(火)	10月10日(火)	10月17日(火)	10月24日(火)

◀予約は、当日の
正午まで

9月13日(水)
10月11日(水)

◀予約は、前日の
午後5時まで

大切にします！あなたの善意

令和5年6月から令和5年7月末までに善意銀行に寄付を寄せられた方々は次のとおりです。(順不同・敬称略)

- 【善意銀行】・有限会社谷井田自動車 代表取締役 清原信義 スパリゾートハワイアンズチケット50枚
- ・有限会社清原 代表取締役 清原信義 米450kg ・NX 商事株式会社 非常食レスキューフーズ(9ケース)
- ・吉田清 10,000円 ・板橋コミュニティセンター内うたごえサークル 5,160円
- 【フードパントリー】・(株)青木食品 冷凍麺300食 ・横田漬物店 漬物(大)24袋
- ・匿名希望(計5名) 米15kg、食料品一式×3、野菜一式×4、タオル

ありがとうございました

〈編集・発行〉 社会福祉法人 つくばみらい市社会福祉協議会

本 所 〒300-2312 茨城県つくばみらい市神生530 きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館内
☎0297-57-0205 FAX0297-57-0206 HP <https://www2.tm-shakyo.jp> メール mail@tm-shakyo.jp
支 所 (ボランティア市民活動センター) 〒300-2422 茨城県つくばみらい市古川1015-1 保健福祉センター内
☎0297-25-2101 FAX0297-52-0730
地域包括支援センター 〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195 市役所伊奈庁舎内 ☎0297-57-0203
成年後見支援センター 〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195 市役所伊奈庁舎内 ☎0297-57-0203